

男女平等参画施策のための東京都行動計画 平成24年度実施状況調査

	事業名	事業概要	平成24年度実績	所管局
			事業規模	
2 仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現				
(1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現				
ア. 仕事と生活の調和の推進				
34	「仕事と生活の調和」の普及	男女平等参画を進める会及びウィメンズプラザの事業等を通じて、「仕事と生活の調和」の普及を図ります。(再掲)	(No.31参照)	生活文化局
35	ワーク・ライフ・バランス推進事業	仕事と生活の調和を進める方策を具体的に示す実践プログラムを普及するとともにプログラムを活用した企業の取組を広く紹介し、ワーク・ライフ・バランスを推進します。(再掲)	(No.32参照)	生活文化局
36	次世代育成企業の支援	次世代育成に積極的に取り組む企業等を「とうきょう次世代育成サポート企業」として登録し、その取組を広くPRし、仕事と家庭生活の両立が可能な雇用環境の整備を支援します。 企業の両立支援全般に対する取組の具現化を支援するため、両立支援アドバイザーによる相談・助言等を行います。	登録企業 年間80社 登録企業の取組を、「東京ワークライフバランス推進企業ナビ(愛称チャオ)」に掲載し広く公表 両立支援アドバイザー 2名配置 (来所及び企業訪問により相談、助言)	産業労働局
37	中小企業の両立支援の推進	中小企業における仕事と家庭生活を両立しやすい雇用環境整備を促進するため、両立支援の体制づくり等にかかる費用の一部を助成します。	・両立支援推進責任者設置助成金(平成23年度終了) ・事例集作成	産業労働局
38	いきいき職場推進事業	「いきいき職場推進事業認定企業」の認定 従業員が仕事と生活を両立し、いきいきと働ける職場の実現に向け優れた取組を実施している中小企業を「いきいき職場推進認定企業」として認定し、広く公表します。 「いきいき職場東京大会・交流会」の開催 九都県市、区市町村、労使団体、マスコミ等と協働して「働き方の見直し」について広く社会に対し発信する大会を実施します。	認定企業 10社 応募部門 4部門 ワークライフバランスフェスタ 1回	産業労働局

男女平等参画施策のための東京都行動計画 平成24年度実施状況調査

	事業名	事業概要	平成24年度実績	所管局				
			事業規模					
39	働き方の改革「東京モデル」事業	大企業や中小企業が実施する、グループ企業や取引先等の働き方も一体で改革する先駆的なプロジェクトを支援し、その取組を「東京モデル」として発信していくことにより、企業におけるワークライフバランスを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 補助件数 6プロジェクト 補助上限額 1プロジェクトあたり1億円 補助率 <table border="0"> <tr> <td>大企業及び大企業グループ</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>中小企業及び中小企業グループ</td> <td>2/3</td> </tr> </table> 	大企業及び大企業グループ	1/2	中小企業及び中小企業グループ	2/3	産業労働局
大企業及び大企業グループ	1/2							
中小企業及び中小企業グループ	2/3							
40	「東京しごとの日」の設定	都が「東京しごとの日」を設定し、企業と都が仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた様々な取組を集中的に実施し、その効果等を広く発信することにより、働く人がいきいきと働き続けられる職場環境をつくるとともに、仕事と生活の調和に係る社会的機運の醸成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 企業奨励金 200千円（定額）×50社 イベントの実施 2日 	産業労働局				
41	事業所内保育施設支援事業	仕事と子育てを両立しながら働ける職場環境整備を促進するため、企業における事業所内保育施設に対して補助を行います。	補助対象施設数 55か所 (利用事業所数 102事業所)	福祉保健局				
42	院内保育施設の支援	医療従事者の離職防止及び再就職の促進を図るとともに、病児等保育の実施を促進します。	96か所	福祉保健局				